

令和 7 年度 群馬支部事業実施結果について

「もしも」と「いつも」に安心を。



全国健康保険協会 群馬支部

令和7年度 KPI（重要業績評価指標）達成状況

項 目			K P I	実績	達成状況
基盤的保険者機能関係	1	サービススタンダード達成率	100%	100%	○
	2	サービススタンダードの平均所要日数	7日以内	5.13日	○
	3	現金給付等の申請書類に係る窓口受付率	5.7%	5.5%	○
	4	協会のレセプト点検の査定率	0.069%	0.082%	○
	5	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	3,036円	4,332円	○
	6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	66.71%	57.74%	×
戦略的保険者機能関係	7	生活習慣病予防健診実施率	62.2%	58.4%	×
	8	事業者健診実施率	8.4%	6.9%	×
	9	被扶養者の特定健診実施率	31.7%	28.8%	×
	10	被保険者の特定保健指導実施率	20.5%	15.0%	×
	11	被扶養者の特定保健指導実施率	10.1%	8.0%	×
	12	健診受診月から10か月以内の医療機関を受診割合	32.3%以上	31.1%	×
	13	健康宣言事業所数（標準化後）	1,630事業所	1,732事業所	○
	14	ジェネリック医薬品使用割合	89.3%	90.6% （R8.2現在）	○
	15	バイオシミラー使用促進事業を開始する	働きかけを実施	10機関訪問	○
	16	健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合	56.5%	56.83%	○
	17	SNS（LINE 公式アカウント）の情報発信回数	月1回以上	月2回以上	○
	18	健康保険委員の委嘱事業所数	4,778事業所	4,941事業所	○
組織	19	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	25%	×

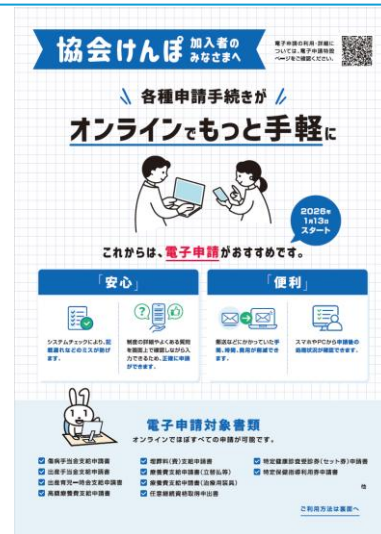
KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
① サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
② サービススタンダードの平均所要日数を7日以内を維持	7日以内	5.13日	7日以内
③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下	5.7%	5.5%	5.5%

事業計画

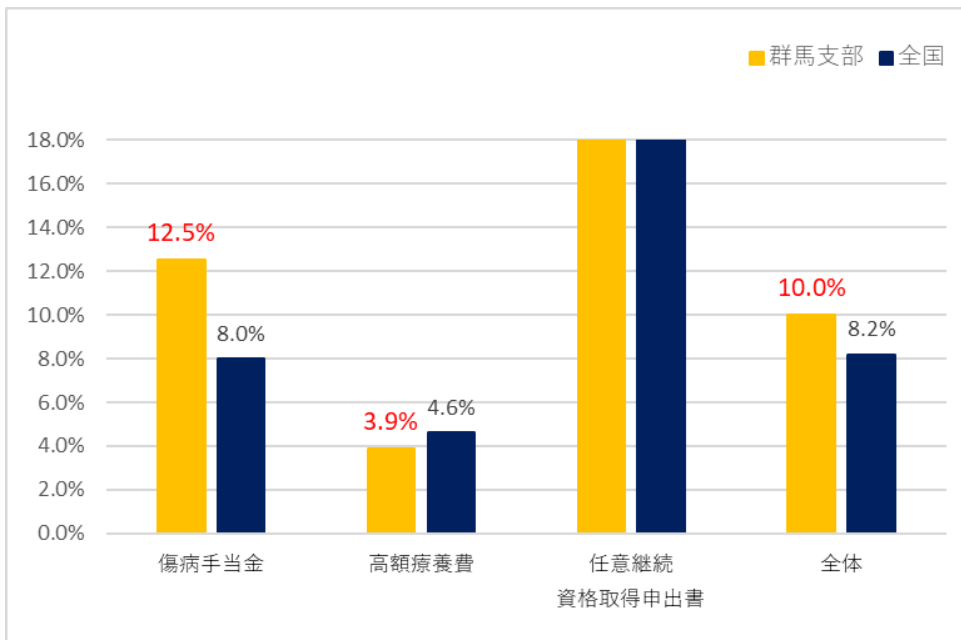
- 申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- 加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。
- 「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

令和7年度
実施結果

- サービススタンダード100%維持した。
- 業務の標準化・効率化・簡素化を図り、申請受付から支給まで5.13日となり、令和6年度実績（6.28日）を上回った。
- 令和8年1月に導入となった電子申請の利用率は、全国平均を上回っている。
- 電子申請利用促進のため、加入者・事業所への広報のほか、事務担当者向け研修会での説明、社会保険労務士会への働きかけを実施した。

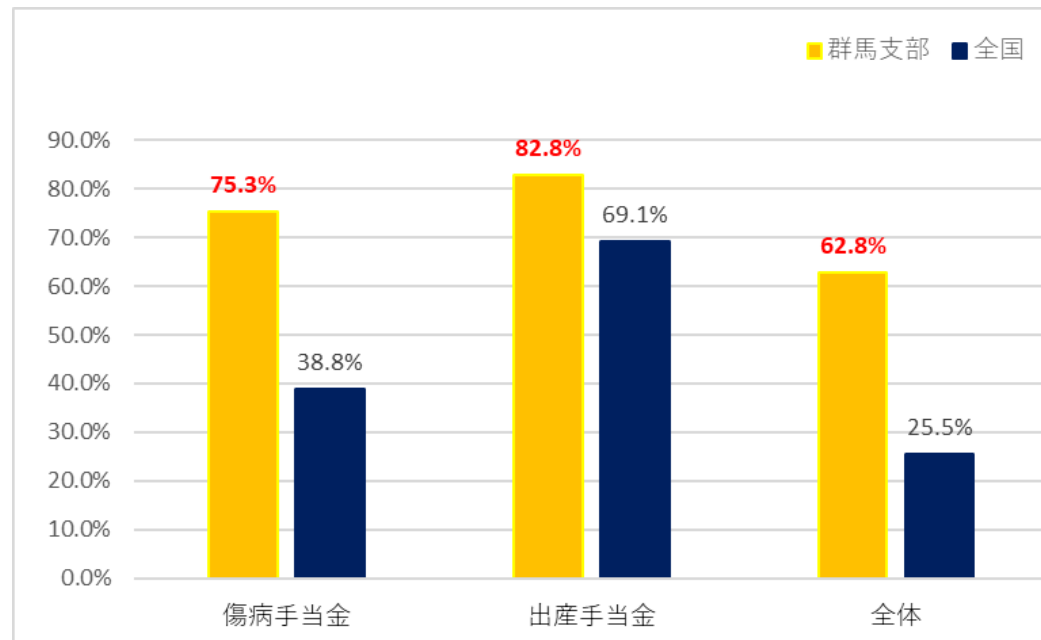


群馬支部と全国との電子申請利用率（比較）



電子申請利用率（抜粋）

令和8年5月



電子申請社労士申請割合（抜粋）

令和8年5月

KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
④ 協会のレセプト点検の査定率	前年度以上 (0.069%)	0.082%	前年度以上 (0.082%)
⑤ 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度以上 (3,036円)	4,332円	前年度以上 (4,332円)

事業計画

- レセプト内容点検行動計画に基づき、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進するとともに、研修及び勉強会の更なる充実により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- システム点検時に活用する自動点検マスタ等を定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。
- 社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。
- マイナ保険証への移行に伴い、資格点検を引き続き着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。
- 外傷点検については、負傷原因届の速やかな提出を励行するとともに、特に交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収につなげる。

令和7年度
実施結果

- ・ 協会の再審査査定率が令和6年度と比較してプラス0.013%となり、目標は達成。
- ・ 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額が令和6年度と比較してプラス1,296円となり、目標は達成。
- ・ 外部講師(支払基金)を招いた研修(審査事務の着眼点等の説明や意見交換)を行い、点検員個々のスキルアップを図ることができた。また、査定事例の検証を含め、毎月2回の勉強会を行い、経験年数にとらわれることなく全員で意見を出し合い、個々のスキルアップへも繋がるよう進められた。
- ・ 定期的に自動点検マスタ等のメンテナンスを行い、効率的な点検を進めることができた。
- ・ 自動点検で抽出されたレセプトの点検から開始し、レセプト全体を点検することができた。
- ・ 「高点数項目のあるレセプト点検方針」を作成。高点数の基準(1,000点以上)等を設定し、点検員全員で目標を共有したうえで、点検を進めることができた。

KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑥返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	66.71%	57.74%	（前年度以上） 57.74%

事業計画

- 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施、弁護士と連携した催告及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率向上を図る。

令和7年度
実施結果

- 令和7年度調査決定額213,548,361円うち、回収金額は123,307,914円であり目標は未達成。
- 発生する債権で最も多い「資格喪失後の受診」について、保険者間調整申請書を取得できるよう電話、訪問により積極的な勧奨を行い、保険者間調整申請書の取得金額は、前年度を上回ることができた。一方で調査決定額が前年度より約4,800万円増加し、併せて年度末近くに1件で1,000万円を超える案件もあり、回収が追い付かなかった。
- 弁護士と連携した催告を年間644件実施。法的手続(支払督促)を12件実施した。

※保険者間調整申請書受付件数等:193件、44,186,229円(前年度、277件、29,169,638円)

※保険者間調整とは、資格喪失受診に係る返納金債権を、債務者(元被保険者)の同意のもとに、協会けんぽと国民健康保険(資格が有効な保険者)とで直接調整することで、返納(弁済)する仕組み。

KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑦ 生活習慣病予防健診実施率	62.2%以上	58.4%	63.4%以上
⑧ 事業者健診実施率	8.4%以上	6.9%	8.4%以上
⑨ 被扶養者の特定健診実施率	31.7%以上	28.8%	32.6%以上

事業計画

特定健診実施率及び事業者健診データ取得率の向上のため、次の事業を効果的・効率的に実施する。

- ① 健診・保健指導カルテ等を活用した受診勧奨
- ② 生活習慣病予防健診実施機関との連携強化および契約機関の拡大、事業者健診データ作成機関の拡大
- ③ 事業者健診結果データの取得数向上のため、2025(令和7)年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得を推進するとともに、関係団体、健診機関等と協力連携の強化
- ④ 外部委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供勧奨
- ⑤ 自治体との連携による、自治体のがん検診と被扶養者の特定健診の同時実施の推進
- ⑥ 特定健診の集団健診の実施（健診当日の特定保健指導及びオプション健診を組ませでの実施）
- ⑦ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく地域・職域に特化した特定健診の受診勧奨
- ⑧ 健康宣言事業所の事業主と連携した特定健診の受診勧奨
- ⑨ 健診体系の見直しとして2026(令和8)年度以降順次実施する、被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進めるとともに、マスメディア広報等による分かりやすい効果的な受診勧奨
- ⑩ 健診推進経費を活用した実施数拡大の取組

令和7年度
実施結果

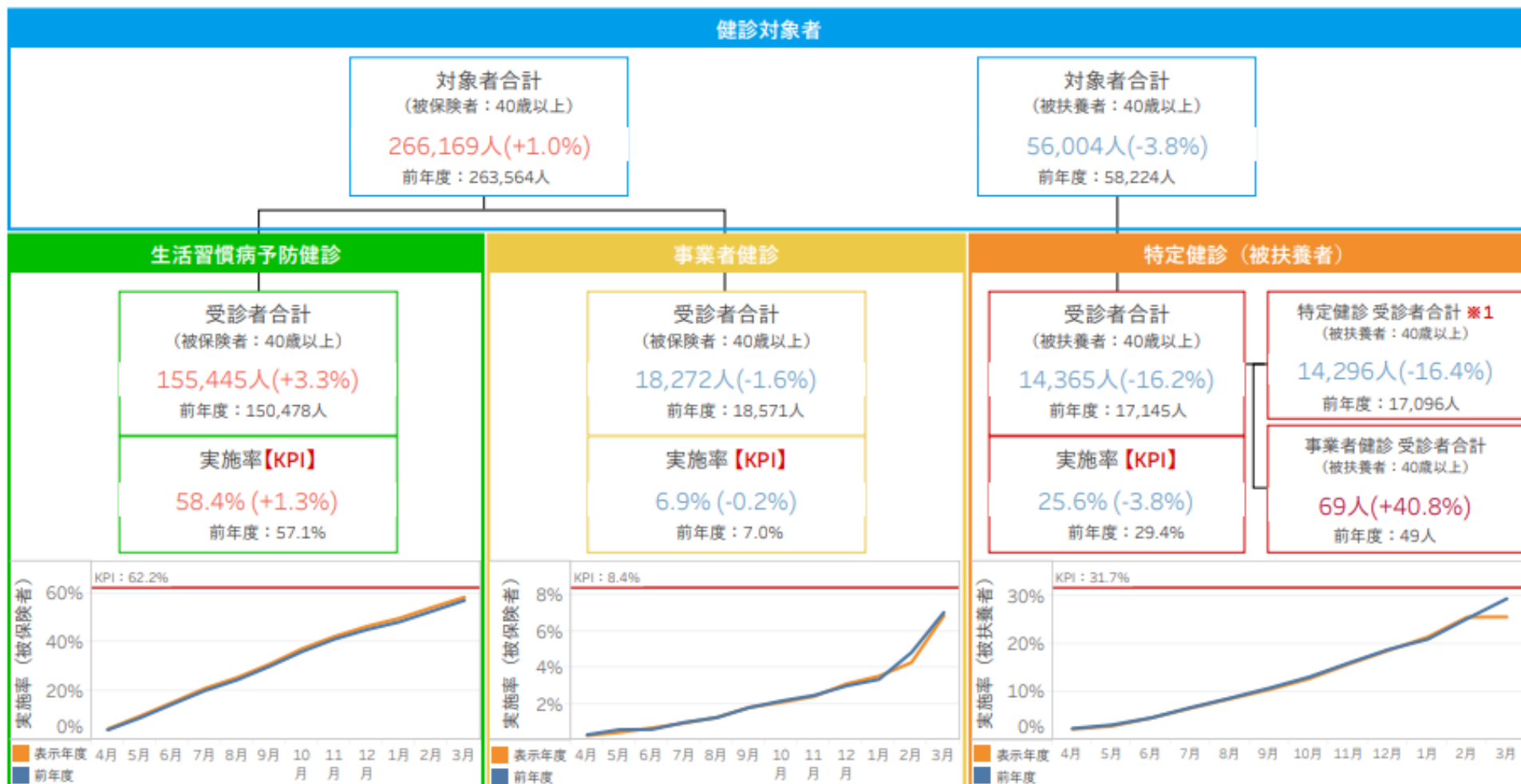
- 健診体系の見直しにより令和8年度から開始する人間ドック健診について、県内でできる限り多くの実施機関で対応いただけるよう働きかけを行い、18機関との契約締結した。
- 生活習慣病予防健診実施機関のうち21機関と健診推進経費を活用した取組の覚書を締結し、9機関が目標達成（実施件数増）した。
- 自治体のがん検診と被扶養者の特定健診の同時実施に関するDMに送付について、対象区域を10市町村→14市町村にお住まいの方に拡大して実施した。

健診実施率 KPI

年度 2025
年月 すべて
加入支部 10-群馬

生活習慣病予防健診は受診月、事業者健診および特定健診は処理月で集計

※（括弧内）の数値は前年比を表示
※1 特定健診 受診者合計は5月-翌4月で集計するため、1か月ずらしている
（例：5月の集計結果を4月分として集計している）



KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑩ 被保険者の特定保健指導実施率	20.5%以上	15.0%	22.5%以上
⑪ 被扶養者の特定保健指導実施率	10.1%以上	8.0%	11.2%以上

事業計画

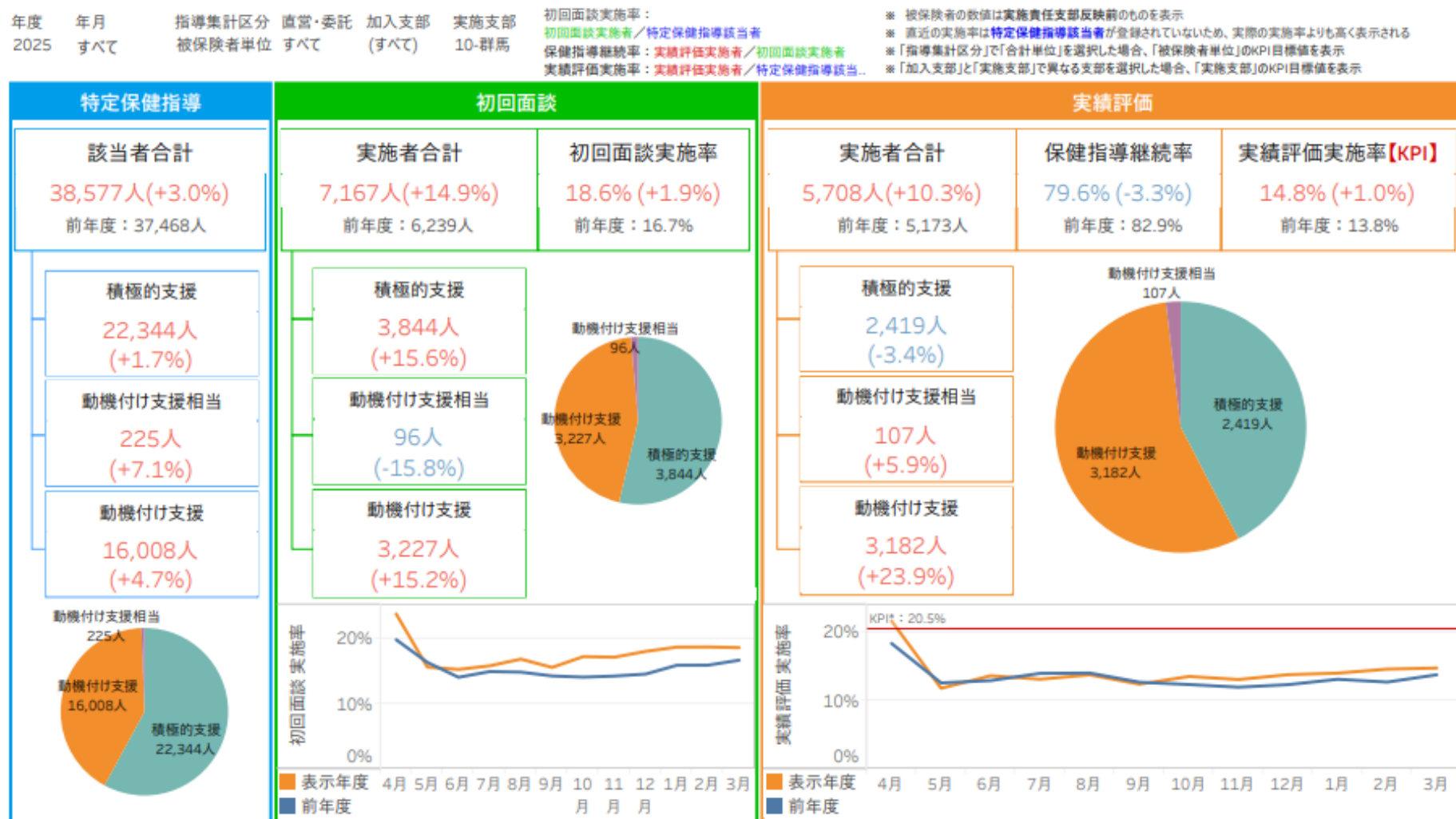
特定保健指導の実施率及び質の向上のため、次の事業を更に推進する。

- ① 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底
- ② 第4期特定保健指導における成果を重視（アウトカム指標の導入）した保健指導
- ③ 健診実施機関への委託及び健診当日の初回面談
- ④ 情報通信技術（ICT）を活用した特定保健指導
- ⑤ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく地域・職域の課題を踏まえた利用勧奨
- ⑥ 訪問等による大規模事業所や健康宣言事業所に対する重点的かつ優先的な利用勧奨
- ⑦ 保健指導推進経費を活用した実施数拡大の取組
- ⑧ 特定健診の集団健診における当日保健指導の拡大
- ⑨ 協会と委託機関の合同スキルアップ研修会や実践者会議等の開催

令和7年度
実施結果

- 支部長による大規模事業所へのトップ訪問を計画的に行った。特定保健指導受入れに向けた働きかけの結果、3事業所について年度内に初回面談を実施した。
- 群馬支部指導者による特定保健指導実施率向上のため、利用案内発送を徹底すると共に文書の内容を見直したが、初回面談件数が前年度の約7割に留まった。
- 特定保健指導実施機関の進捗管理を通じて各機関の実績向上を図った結果、実施機関による実績が約1.8倍と好調だった。
- 令和8年度に人間ドック健診では特定保健指導実施が必須となることに伴い、4機関との特定保健指導新規契約締結の準備を行うなど、確実な実施に向けた調整を行った。
- 被扶養者について、特定健診の集団健診における当日保健指導を実施した。

特定保健指導実施率 KPI（被保険者）

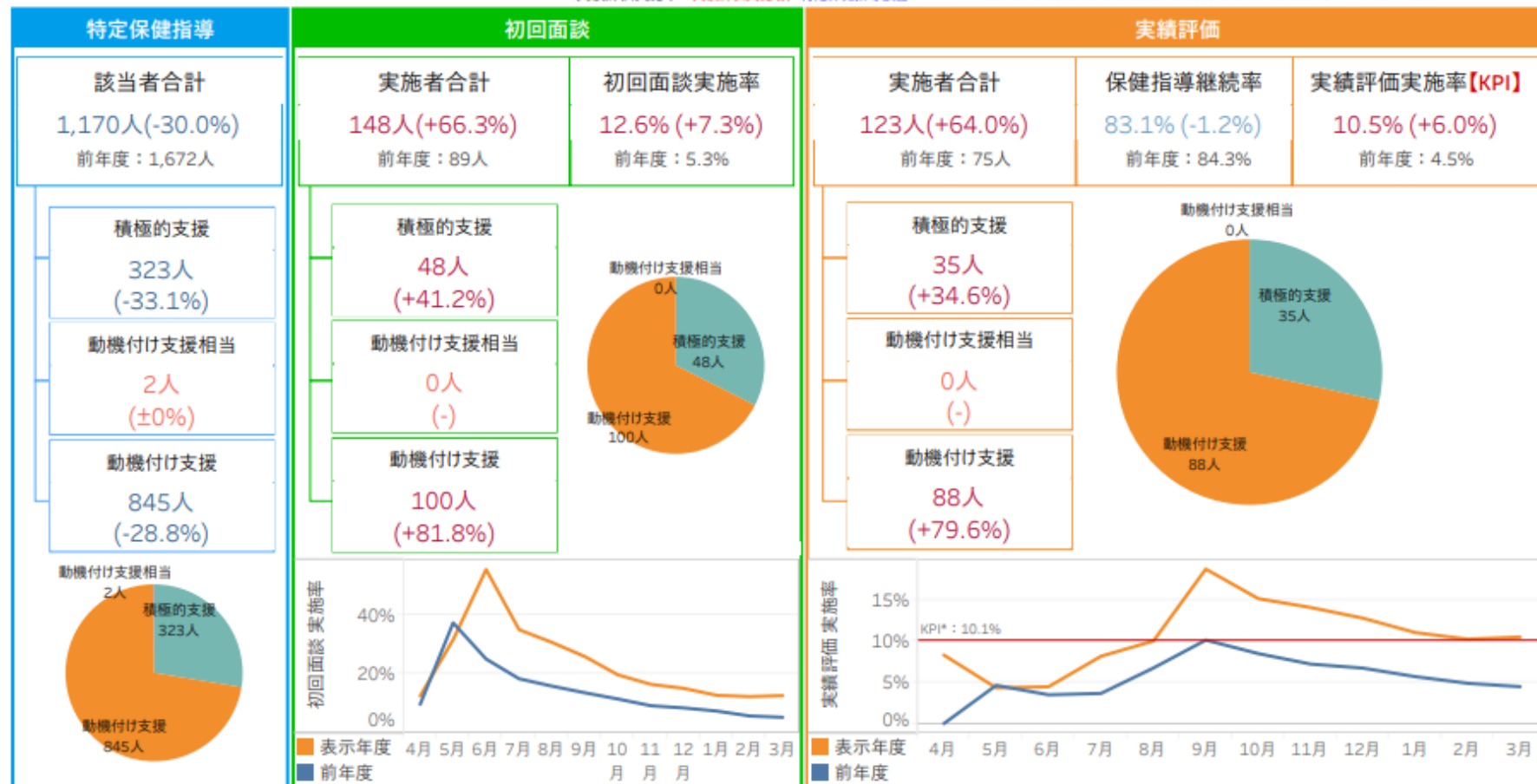


特定保健指導実施率 KPI（被扶養者）

年度 2025 年月 すべて 指導集計区分 被扶養者単位 直営・委託 すべて 加入支部 (すべて) 実施支部 10-群馬

初回面談実施率：初回面談実施者／特定保健指導該当者
 保健指導継続率：実績評価実施者／初回面談実施者
 実績評価実施率：実績評価実施者／特定保健指導該当者

※ 被保険者の数値は実施責任支部反映前のものを表示
 ※ 直近の実施率は特定保健指導該当者が登録されていないため、実際の実施率よりも高く表示される
 ※ 「指導集計区分」で「合計単位」を選択した場合、「被保険者単位」のKPI目標値を表示
 ※ 「加入支部」と「実施支部」で異なる支部を選択した場合、「実施支部」のKPI目標値を表示



KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑫ 血圧・血糖・脂質未治療者の健診受診月から10か月以内の医療機関を受診した者の割合	32.3%以上	31.7%	31.7%以上 (前年度以上)

事業計画

① 未治療者の受診勧奨

血圧・血糖・脂質等に着目した未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨）を着実に実施する。

② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

県の糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた対象者に対して受診勧奨を行い、主治医と連携した生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する。

令和7年度
実施結果

- 血圧・血糖・脂質等の未治療者に対し、13,184通の受診勧奨（二次勧奨）の文書を送付した。
- 県のプログラムに該当する540名に受診勧奨を行い、2名に対して重症化予防のための保健指導を実施した。



(参考)
二次勧奨文書

KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑬ 健康宣言事業所数（標準化後）	1,630事業所以上	1,732事業所	1,740事業所以上

事業計画

① 健康宣言事業所の拡大

- ア 「生き生き健康事業所宣言」の普及促進について、協業企業（生損保等の関係団体）と連携した勧奨を引き続き行う。
- イ 未宣言事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を行う。

② 健康宣言事業所へのフォローアップ

- ア 健診データ及び医療データを活用して事業所ごとの健康課題の「見える化」（事業所カルテの提供）を行うことにより、各事業所の特徴に合わせたフォローアップを行うとともに、健康づくり応援メニューの充実や群馬県のウォーキングアプリを活用した企業対抗戦を開催し事業所の健康づくりの質の向上を図る。
- イ 健康宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化（事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標設定等の必須化）を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- ウ 関係団体と連携した取組を推進し、健康づくりの取組の充実を図る。
- エ 事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス対策を推進する。
- オ 健康宣言事業所の良好な取組を新聞等で広報することにより健康宣言事業所の取組促進を図る。

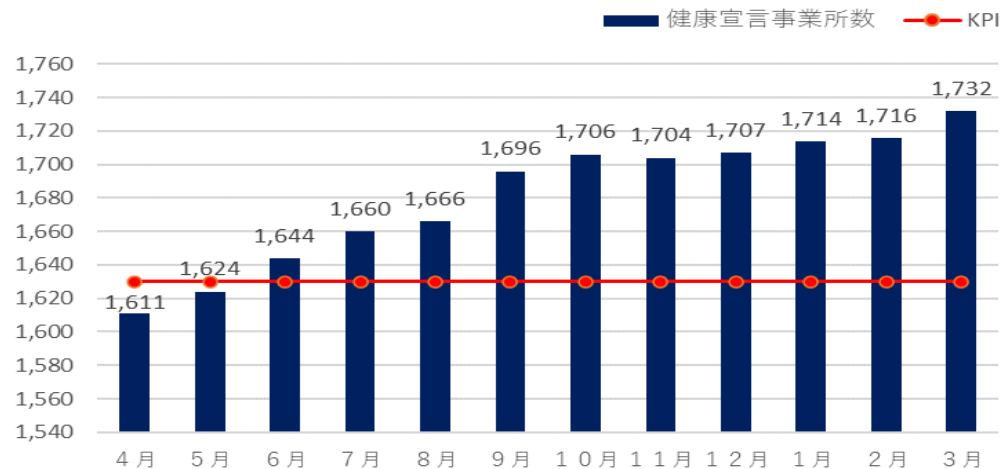
KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑬ 健康宣言事業所数（標準化後）	1,630事業所以上	1,732事業所	1,740事業所以上

令和7年度
実施結果

■ 健康事業所宣言「生き生き健康事業所宣言」

- ・ 令和8年3月末 1,732事業所
- ・ 健康情報誌（四季の健康）を年4回発送
- ・ 事業所の健康度を記載した事業所カルテ（規模によって業態別カルテ）を発送
- ・ R8.1.23 喫煙リスク啓発のため、禁煙ポスターを作成し健康事業所宣言事業所へ発送
- ・ オンラインによる健康セミナーを実施（オンラインセミナー：24件、歯科衛生士会によるセミナー：3件、群馬産業保健総合支援センターによるメンタルヘルスセミナーを案内）

群馬支部 健康宣言事業所数

令和8年度KPI
1,740事業所令和7年度KPI
1,630事業所

協会けんぽ群馬支部 令和7年度 受講無料

健康セミナーのご案内

群馬支部生き活き健康企業宣言事業所様の健康づくり支援のため運動促進やメンタルヘルス等をテーマとした健康セミナーをご用意しました。従業員様のヘルスリテラシー向上や健康づくりにご活用ください。



対象：生き活き健康事業所宣言をされている事業所

健康セミナーは全18種類
 ①オンライン ②VOD（動画視聴） ③DVD貸出 ④講師派遣（訪問型）
 4つの実施形式の選択が可能です（実施可能な形式はセミナーにより異なります）

開催期間 令和7年9月～令和8年2月末
 ※群馬県歯科衛生士会のセミナーは令和8年3月31日までです

	オンラインセミナー	歯科口腔セミナー （講師派遣）	メンタルセミナー （講師派遣）
実施日時	平日 9:00-19:00	平日 9:00-17:00 ※17時以降・土曜日等要相談	原則平日（要相談）
実施形式	①オンラインによるセミナー ②VOD（動画視聴） ③DVD貸出	④講師派遣（訪問型）	④講師派遣（訪問型）
申込期限	希望日の1か月前	希望日の1か月前程度	希望日の2か月前
開催回数	50回	30回	1事業所につき1回

お申し込みから開催までの流れ（群馬産業保健総合支援センター経由）

①お申し込み

2ページのセミナー詳細から1講座を選択しお申し込みください。

②開催日程調整

お申し込み後、講師からご連絡をいたしますので、日程等を調整してください。

③セミナー実施

受講できる会場をご用意ください。オンライン開催の場合は通信機器の準備をお願いします。

2026年6月23日 作成

株式会社 ●●●●●●●● 様

事業所カルテ

事業所カルテは、事業所単位での健診・特定保健指導の実施率や、健診結果及び加入者の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。貴社の健診・特定保健指導の実施状況や、健康状態の現状（特徴）を把握し、従業員の健康づくりに取り組む際の参考としてご活用ください。

＜目次＞

- 医療費等の状況
 - 1人当たり医療費
 - メタボリックシンドロームの該当状況
 - 特定保健指導の該当状況
- 健診・特定保健指導の状況
 - 健診の実施状況
 - 特定保健指導の実施状況
- 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣要改善者の割合
 - 生活習慣病リスク保有者の割合
 - 生活習慣要改善者の割合

※提供したデータ等のご利用は、貴社内に限りませうお願いいたします。

【資料（データ）の見方】

- ・折れ線グラフは、貴社の直近3年間の経年変化について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」と及び「同業態の事業所の全国平均」との差を把握いただけます。
- ・生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」と及び「同業態の事業所の全国平均」を100とした場合の相対的な立ち位置（相対値）になります。
- ・生活習慣要改善者の割合のレーダーチャートは、同業態の回答率について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」と及び「同業態の事業所の全国平均」との差を比較したことになります。

【本資料のデータ対象】

- ・以下の項目（※）を除き、被保険者の生活習慣病予防健診及び事業所健診（40歳以上・協会へ提供分）の受診者のデータを集計し、作成しています。
- ※被保険者1人当たり医療費：診療報酬明細書（レセプト）のデータを集計
- ※被保険者（ご家族）の健診受診率：特定健診（被保険者）のデータを集計
- ・対象者が少数となるデータ等は、該当欄を非表示（「-」と表記）としています。

全国健康保険協会群馬支部

「G-WALK+企業対抗戦2025年度 冬の陣」同時開催！

協会けんぽ 加入事業所 対抗戦

12月1日[月]～
2026
1月31日[土]

エントリー期間：
12月22日(月)まで

「加入事業所対抗戦に
参加する」を
必ずチェックしてください！

お問い合わせ
協会けんぽ 群馬支部
TEL.027-896-5200



協会けんぽ加入事業所対抗戦を開催しました

協会けんぽでは「仲間と一緒に楽しみながら健康づくりに取り組みましょう！」を目的に群馬県が開催した「G-WALK+企業対抗戦2025年度冬の陣」と同時開催でウォーキングイベントを行いました。

今回参加人数に応じた3区分の上位事業所を発表いたします。

※県の表彰対象（各上位3社）を除いた協会けんぽ加入の上位3事業所

開催時期：令和7年12月～令和8年1月

参加数：58事業所

参加された皆さまありがとうございました！

【5人～19人の部】

優勝 群馬伊勢崎商工会
2位 株式会社 藤武梱包
3位 設楽ランバー 株式会社

【20人～49人の部】

優勝 株式会社 富永調査事務所
2位 株式会社 日建
3位 群馬県物産国際協会

【50人以上の部】

優勝 生活協同組合コープぐんま
2位 健康づくり財団
3位 石川建設 株式会社

優勝事業所紹介 【20人～49人の部】

事業所名：株式会社 富永調査事務所

所在地：高崎市石原町3207-1

事業内容：建設コンサルタント

従業員数：87名 設立：1964年

代表者：代表取締役 富永伸樹

代表者コメント

「このたびはこのような賞を賜り、誠に光栄に存じます。当社では社員の健康増進を経営の重要施策と位置づけ、積極的にウォーキングイベントへ参加するなど体力向上と職場のコミュニケーション促進に取り組んでまいりました。今回の受賞は社員一人ひとりの努力の賜物であり、今後も健康経営を一層推進し、安全で活力ある職場づくりに努めてまいります。」

担当者コメント（松居氏）

「近年はウォーキングイベントを契機に、日課として歩く社員が増え、職場の交流も一層活性化しております。年齢構成や健診の傾向に配慮しつつ、今後もイベント等へ積極的に参加し、楽しみながら続けられる生活習慣改善の機会を拡充してまいります。社員一人ひとりが無理なく取り組める支援を整え、職場全体の健康づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。」



楽しい！血圧コントロール 高血圧リスク低減キャンペーン



上毛新聞社

6月 22(日) キックオフイベント in JOMOスクエア	9月 13(日) 暗闇護摩など in 大聖護国寺(高崎市)
7月 13(日) 合同練習会② in ぐんまの森 27(日) 減塩食体験 in 東日本調理師専門学校(高崎市) ※10(木) 齋藤先生登山塾 in 県庁ギンガム	18(木) or 28(日) ヨガなど in KOYOMI (高崎市) 下旬予定「科学と健康」勉強・体験会 in JOMOスクエア
8月 17(日) 合同練習会③ in 赤城大沼	10月 12(日) 合同練習会④ in ぐんまの森
	11月 下旬予定 成果発表会 in JOMOスクエア

令和8年度は「楽しい！壮年期からの健康づくり」として実施中

楽しい！血圧コントロール

高めの血圧が気になる方をモニターとして募集し、「ぐんまマラソン10キロの部」完走または「旧中山道ウォーキング（12キロ）」完歩を目標に、合同練習会等を行った。

様々な体験を通して、自分に合った血圧コントロール術を見つけてもらい、9割以上が運動や減塩の習慣ができたと回答。

令和7年12月24日の上毛新聞の紙面において、健康事業所宣言事業所からモニター参加された河本工業営業本部部長 小沼重雄氏と協会けんぽ群馬支部長が対談した。

上毛新聞社と共催で、令和7年6月から11月までの5か月間実施

KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑭ ジェネリック医薬品使用割合	89.3%以上	90.6% (R8.2現在)	前年度以上
⑮ バイオシミラー使用促進事業を開始する	働きかけを実施	10機関訪問	—

事業計画

①ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 医療機関等へのアプローチ 医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供を行う。
- ・ 加入者へのアプローチ ジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。
- ・ その他の取組

ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組が確実に前進していることを確認しつつ、医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）及び群馬県（薬務課）等の関係団体との連携を強化し、各種協議会等で情報発信を行う。

②バイオシミラー（バイオ医薬品）の使用促進

- ・ バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

③上手な医療のかかり方

- ・ 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を年齢層を意識して行う。

令和7年度
実施結果

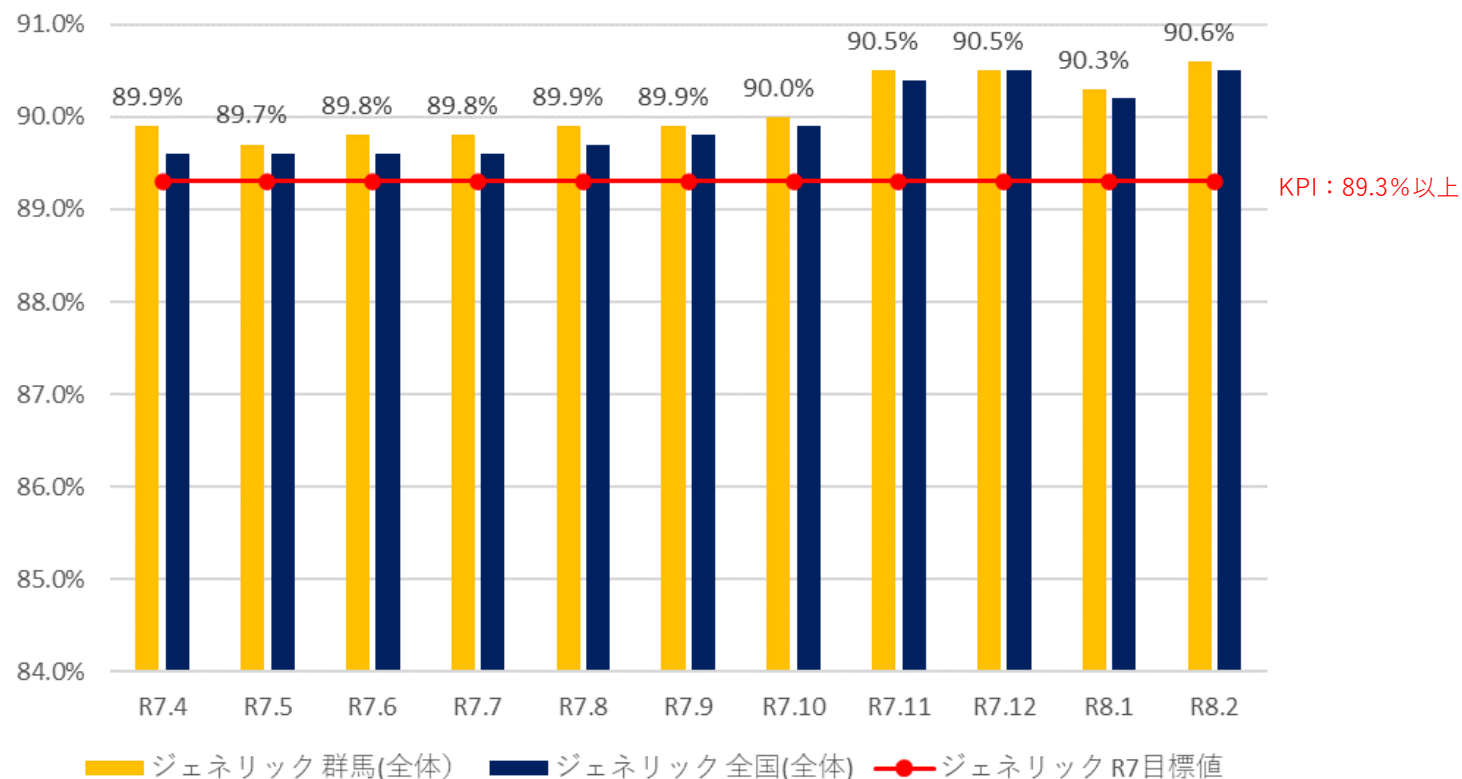
■ バイオ医薬品の使用促進に向けた周知広報

- ・ 4医療機関（群馬県医師会、群馬県薬剤師会、群馬大学医学部附属病院訪問、群馬県病院薬剤師会訪問）を訪問
- ・ 6医療機関（群馬県薬務課、太田記念、前橋日赤、伊勢崎市民、富岡総合、桐生厚生総合、群大附属）を訪問

■ ジェネリックカルテの送付

- ・ R8.3.9 前橋市・高崎市内の医療機関196件、前橋市内の調剤薬局（全体数量ベース10,000以上）141件に送付
- ・ 後発医薬品使用促進協議会にてバイオシミラーについて講演

群馬支部におけるジェネリック医薬品使用割合



KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑯ 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合	56.5%以上	56.83%	57.6%以上
⑰ SNS(LINE公式アカウント) の情報発信回数	月1回以上	月2回以上	月2回以上
⑱ 健康保険委員の委嘱事業所数	4,778事業所以上	4,941事業所	4,941事業所以上

事業計画

(1) 加入者等に対する広報

ホームページやメールマガジンのほか、SNS (LINE) を活用し、分かりやすい内容で加入者に伝わるように情報を発信する。また、広報物を加入者が目を通しやすい、関心を持ちやすい内容や構成にする。

(2) 事業所に対する広報

定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」や業界団体広報誌等を利用した広報を行う。

本部作成の広報資材を活用し、各種制度や手続き方法等の理解を深めていただくとともに、健康保険委員を通じた広報を行い、事業運営の円滑化を図る。

(3) 健康保険委員を通じた広報

事業所への文書勧奨、電話勧奨及び訪問勧奨を実施し、健康保険委員の委嘱拡大に取り組む。

健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会や広報誌等を通じた情報提供を行う。

(4) その他の広報

新聞・テレビ・ラジオなどのメディアやSNS (LINE) を活用し、県・市町村・関係団体と連携して、健康増進等の啓発を行う。

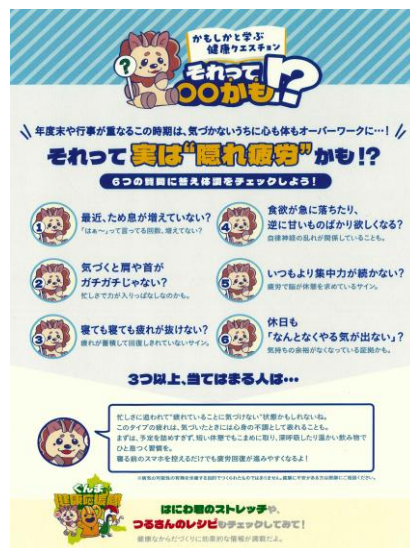
令和7年度
実施結果

■ 健康保険委員

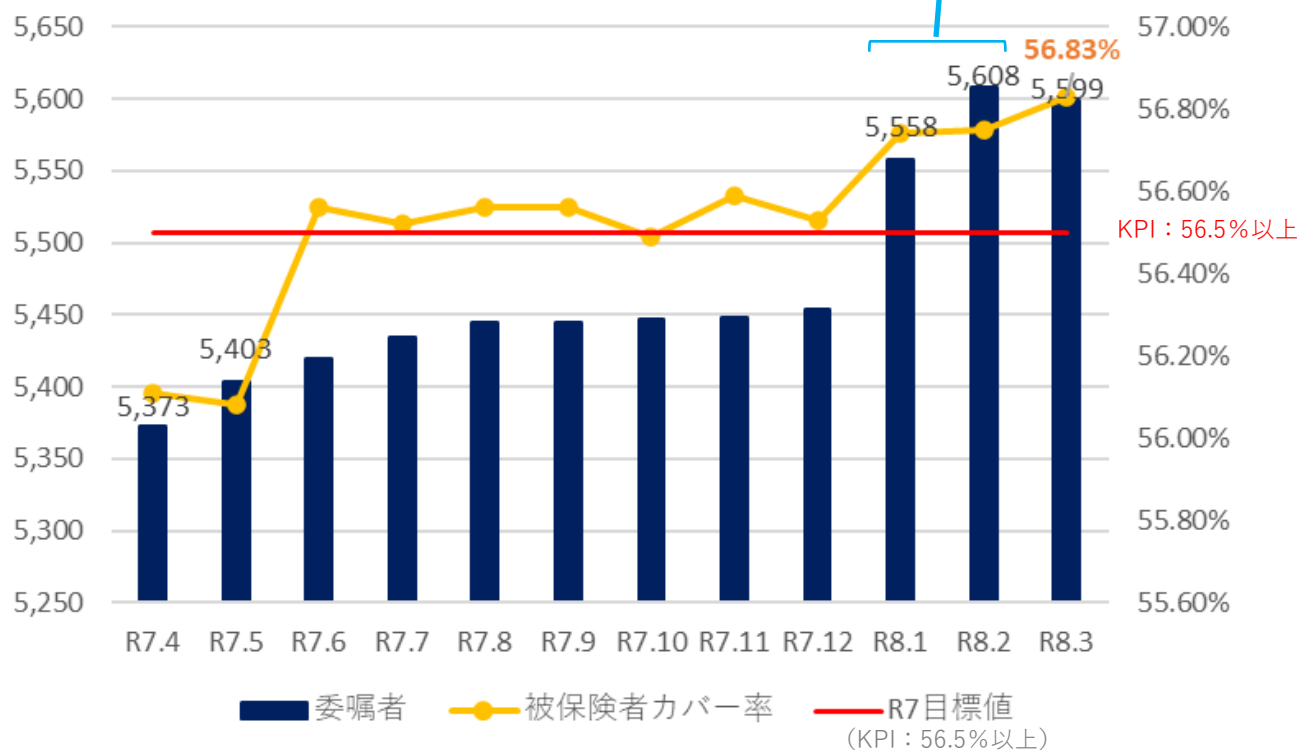
- ・令和8年3月末 健康保険委員数 5,599人 登録事業所数 4,941事業所
- ・R8.12.19 健康保険委員未登録事業所のうち被保険者数5～9人の1,000事業所へ勧奨を実施し、148事業所が登録
- ・上期（R7.8.22・R7.8.25）、下期（R8.3.9・R8.3.10）に年金委員、健康保険委員の合同研修会を実施し、各期400名ほどの健康保険委員が参加

- メールマガジン・LINEを充実させるために、コラム（7回）、ストレッチ動画（7回）、地場産の食材を使用したお弁当レシピ（7回）を掲載。

- LINE勧奨チラシを作成し、健康事業所宣言事業所等へ送付。



健康保険委員委嘱者数とカバー率の推移



KPI	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑭ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	25%	15%以下

事業計画

- 1) 調達における競争性を高めるため、入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- (2) 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を行うことで、一者応札となった要因を確認し、仕様書の見直し等、次回の調達改善に繋げる。
- (3) 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書を募る方法)を実施する。
- (4) 消耗品使用量削減ならびに光熱費削減について、支部内において定期的な周知に努めるなど、コスト意識の向上を図る。

令和7年度
実施結果

- 一者応札案件が3件となった。理由としては、応札はあったが資格が足りず失格となったためなどであった。
- 仕様書の送付を希望してきた事業者に対して、入札参加を促す電話勧奨を行った。
- 公告期間は、土日祝日を除いた10営業日以上とし、十分に履行できる期間を設定した。